

岐阜市からの大切なお知らせです。

正式運用

令和7年2月3日(月)

令和6年9月2日からの試行期間を経て
事務所の開庁時間は

午前9時から午後5時までに

正式に変更となりました。

【対象】市内にある7つの事務所

身近な窓口で、できること

- ・戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、各種証明発行に係る業務
- ・マイナンバーカード交付等業務
- ・国民健康保険・年金の事務手続きに係る業務
- ・福祉等の事務手続きに係る業務など

業務効率化による適切な市民サービスの維持向上と働きがいのある職場環境に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

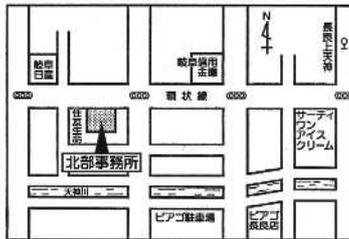
西部事務所
(下鶺飼1-88-3)
058-239-0004



東部事務所
(芥見4-64)
058-243-1001



北部事務所
(福光東2-6-13)
058-231-0641



南部東事務所
(加納城南通1-20)
058-271-0361



南部西事務所
(市橋2-8-18)
058-272-2021



日光事務所
(日光町9-1-3)
058-232-1480



柳津地域事務所・
福祉事務所柳津分室
(柳津町宮東1-1)
058-387-0111



行政サービスは、市民課
及び各事務所、
いずれにおいてもご利用
いただけます。
(マイナンバーカードの受
取等、事務所を指定する場
合があります。)

【問い合わせ先】

各事務所・市民課 (〒500-8701 岐阜市司町40番地 | 市庁舎1階 058-214-6175)

時間外、土曜・日曜・祝日の証明交付は、下記をご利用ください。

【市民課】

月～金 午前8時30分から午後5時30分
(広域相互発行サービスは午後5時まで)

土日祝日 午前9時15分から午後4時
(年末年始を除く)

※土日祝日の取扱業務には制限があります。

土日祝日、時間外の証明書交付→

【ステーションプラザ】

月～金 午前8時30分から午後7時
(土日祝日、年末年始を除く)



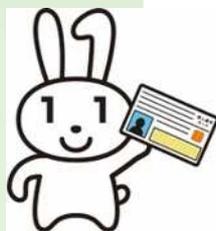
ステーションプラザ
(橋本町1-10-1 JR岐阜駅1階)
058-263-5301

コンビニ、郵送、オンラインでできる手続きも増えました。

●コンビニ交付でできること (利用時間:午前6時30分～午後11時)



コンビニ交付



- ①住民票の写し(現在世帯票)
- ②印鑑登録証明書
- ③所得(課税)証明書(当年度)
- ④戸籍謄(抄)本(現在戸籍)
- ⑤戸籍附票の写し(現在附票)

④⑤については

月～金：午前9時～午後5時30分 土日祝日：午前10時～午後4時

岐阜市に本籍がない方の④⑤については、

本籍地の市区町村へお尋ねください。

岐阜市に本籍があり、岐阜市外に住民登録がある方は、

④⑤の取得に際し、事前の利用者登録申請が必要です。

(マイナンバーカードとパスワードが必要です。)

●郵送でできること (宛先は市民課)

①戸籍謄(抄)本、住民票の写し等の証明書の交付について

②転出手続きについて

戸籍謄(抄)本を郵送で請求



住民票・除票の写しを郵送で請求



郵便による転出手続き



●オンライン申請でできること(24時間対応)

戸籍謄(抄)本、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付
引越しワンストップサービス(転出手続ほか)
国保加入届・脱退手続き、税務証明書等の交付ほか

岐阜市オンライン申請
総合窓口サイト



引越し手続き
(マイナポータル)

